馬誌

器具部

二十八

和書門
類
一七三九五 號
一三〇 函
~~四~~ 架
六二 冊

武備兵法

内閣文庫
和書 類
一七三九五 號
六二 冊
五四 函
二一 架

内閣文庫
番號 和 17395
冊數 62（29）
函號 154 455

国立公文書館
National Archives of Japan

浅草文庫

馬誌巻之二十八目録

器具部

鞍

日本政府圖書

国立公文書館
National Archives of Japan

馬誌巻之二十八

器具部

鞍

一 諸鞍日記御幸鞍の篇に曰く移の形にして赤銅を外にもて掛て覆輪を掛たり此かねに各々紋をもて付たり

貞丈按するに諸鞍日記には移鞍。御幸鞍。唐鞍。水干鞍。前駈鞍等の飾り様の故實

と記しける書あり其鞍といへるをみるに鞍橋ばかりの事にあらず総鞦の飾りやうの総名を何鞍と名付たるなり（後世鞍橋の橋の字を畧して云ふ收やうりの事に用ゆる事なり）

右の書は元武州金澤の稱名寺に藏して傳へたるなり古の金澤文庫の遺書なるべし　享保年中将軍家の御尋によりて稱名寺より献上ありしなり抑本文に移の形なりといへるは諸鞍日記移鞍の篇に移といふは覆輪を付たる鉾鞍なり二つ由木を掛たり○此事を移の形なりとしたるなりこの移鞍といふ飾りをするときに用る鞍橋は鉾鞍に覆輪をとり掛て二つ由木を掛けるを用ゆるなり（二つ由木を掛けるとあるを見れば古は由木一枚なるもありと見へたり）御幸鞍といふ飾をするときに用る鞍橋は移鞍に用ゆる鉾鞍の形にて其前後輪の外に赤銅の爲

こゝ板かねをすて掛て輪の頭にハ覆輪を掛て板かねの処にハ各ゝ紋をすて付たるを用ひしなり是を御幸鞍乃鞍橋とも鏡鞍ともいふなり鏡鞍にハ赤銅を用ゆる事も本式なり桃華蘂葉にも鏡地（赤銅）と見えたり或ハ赤銅ならぬもあるゆへ紛れさらんかために赤銅と注せしかそれも赤銅本式なるかゆへの注なるへし（按するに古書ともに赤銅とあるハ唯銅なるへし黄金白銀と同意ならん）又飾抄に鏡鞍の縁に臥組したることゝ見へたり（覆輪の際に臥組するか）又同書に鏡鞍の縁に彫物したる事も見えたり（覆輪に毛彫りするか）然にいよ〳〵鏡鞍ハ赤銅本式なるにやされとも又古書に金鞍銀鞍等の名見えたり皆鏡鞍の事なり鉢鞍といふハ前後輪の形圓くして鉢を二つに破たるか如くなる故の名なるへし古ハ前後の輪三角なるもありし

以て紛れぬために鉾鞍なりと名付し
なるへし諸鞍日記唐鞍の篇に形ハ移に
同し但し黒鞍なりとあるを同書移
鞍の篇にて考れハ移といふハ覆輪打た
る鉾鞍なり二つ由木を掛るとあり
然れハ唐鞍に用ゆるも鉾鞍なり春日
神殿の唐戸に画けるところの唐鞍の
餝馬の繪を以て考るハ其鞍橋前後
輪の形圓なりこれ前後輪の形圓なるを
鉾鞍といふの證なり今世の鞍橋ハ前後
輪圓くして二つ由木を掛たれハ即ちこれ
鉾鞍といふものなるへし此鞍橋の前後
輪の外よ薄き板かねを張り覆輪を
掛しハ即ち是鏡鞍なり（武門故實）

一　一貫曰く平義器談に鏡鞍の事鞍の前後の
輪の外に金にても銀にても赤銅にても薄
きのへ金を張て山形の端に覆輪をかけ
たるを鏡鞍といふなり諸鞍日記に御幸鞍

のこし移の形にて赤銅を外におて掛て
覆輪をうけゝり此かねに各々紋をおて
付たり鏡鞍ともいふあり鏡といふこと
鞍のみに限らす鏡鐙鏡。四緒手。鏡銜といふ
ものあり錺抄其外古記に見えたり近世
常の鞍に鏡四緒手を付て是鏡鞍なりと
いふ人あり甚しき誤りなり鏡鞍といふもの
別にあり予も錺抄を所持せり唐鞍の條
に鏡鞍といふことありまた和鞍の條下に

鏡地鞍とあれとも其制詳ならす諸鞍
日記には右に見えたる如く記せり但し切付。
表裏鐙。障泥なとも今様には異なる物
なり猶知る人に尋ぬへし鏡鞍といふ
ものゝ参考平治物語平家物語なとにも
見えたり（槿室記）

一 鉢鞍は無名装束抄に野望時用之と見
えたり

貞丈按するに桃花蘂葉もこの本文に

同し又按するに諸鞍日記に移鞍。唐鞍の飾をするには鉢鞍を用ゆるよし見へたり猶又春日神殿の唐戸に画ける唐鞍の飾馬に圖せし鞍橋は鉢鞍なるへし　武器考證

一　鉢鞍　愚按するに今俗に布袋鞍といふは鉢鞍か古に布袋鞍といふ名目不見なし近世布袋鞍といふは前後輪海なしむつくりと中高きものをいふ　愚得随筆

一　伴野鞍は尺素往来に見へたり東鑑巻六文治二年十月廿七日の條信濃國伴野庄と見えも伴野庄にて作り出せし鞍橋なるへしとあり　四芳漫録

一　縫作鞍の事　延喜式曰縫作太神宮祭鞍二具料。馬皮二張。（張別長五尺五寸廣四尺）作皮料。雜物直料。錢一百二十三文。油一升二合。革四張小半。（張別長二尺五寸廣二尺）調布二端一丈四尺。絲一兩一分。木綿三斤八兩。麻八兩。席一枚小半。葉薦

一枚小半。（以上官物）右神鞍料物。毎年十二月。申省請受。即令典履縫作。訖。送神祇官。

貞丈按するに鞍を縫作るとありて其縫作る料に馬皮二張と記されたるをもて考れハ皮をもて鞍を包み縫と見えたり是後世の張鞍の制の如くなるへし　武器考證

一 縫掛鞍ハ福岡にて製す木地の鞍を皮にて包み縫ひ漆にてぬる軽くして軍用に便なり忠之公の好みにて皮通添着といひしもの始て作り出せり　筑前續風土記

一 鞍ハ張鞍よろし張鞍とハ革包みの事にて如何にも軽きなりさけすまとす輪ハ高く大きなる形よきといふ也蒔絵なしの鞍を好む事ハ無用なり上海なしに浪の模様を置く事なり目下に定紋も置くなり　騎士用本

一 張鞍といふハ木にて打たる鞍橋を滑革にて包みたるをいふ今世此張鞍の事を練鞍といふ

は誤りなり練鞍は前後の輪居木ともに木を用ひずしていため革を数枚も重ねとぢ合縫り其上は滑革をきせて包みたるなり練鞍といふ鐔も同じ縫りやうなり練鐔といふは革を革を重ねてするは煉物を合て革と革とを合せ固めるなるべし煉物は漆に小麦粉膠などをねり合せ用るなり　安齋隨筆

一　おしなり鞍と申は昔し細工も上手にて海鼠を薄しべまで括て長く成する物を取て夫にて鞍を縛なりにする故にしなり鞍とは申なり　岡本記

一　水晶地鞍之事

貞丈曰く先年酒井雅楽頭源忠恭朝臣所蔵の寛治年中製作の水晶地の鞍を見し事あり梨子地にして前後輪の所々に水晶の玉を彫入たり大きさ銭ほどなり水晶の下は五彩の繪の具をさすゆへに透通りて上にうつり見えて文色の玉の如し前後輪の頭のうちに将棊の駒の如く三角なるものあり手形なし　武器考證

一 水晶地鞍 姫路家蔵

沃懸地 （紋水晶下ニ彩色ヲ施ス）

唐草金粉蒔画

一

前輪

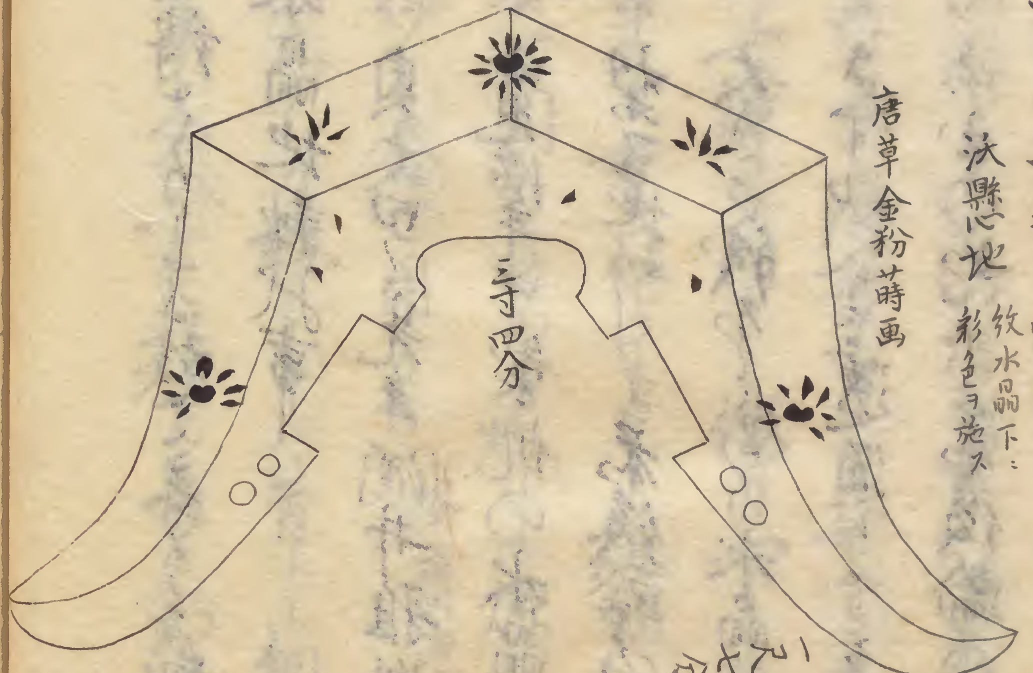

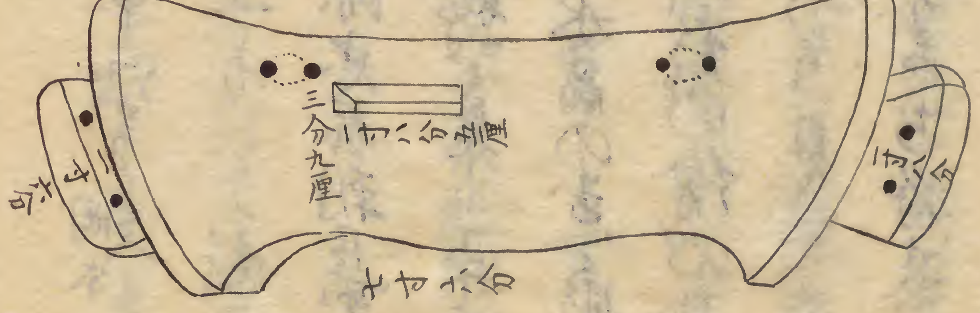
九寸四分五厘
三分九厘
一寸八分五厘
一寸八分
二寸六分
七寸六分

一

後輪

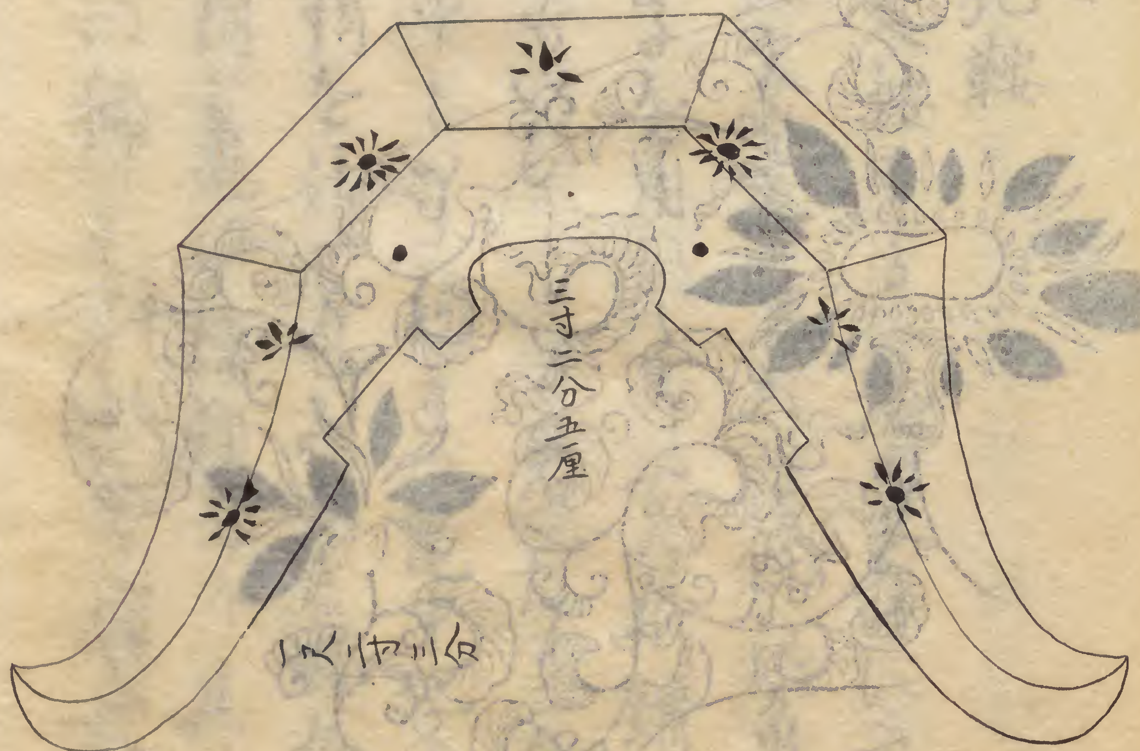
三寸二分五厘
一尺三寸三分

一

亀甲地鞍

貞丈按するに壒嚢抄に武士の旗に紋の文字を書たる條に亀甲に玳瑁の二字を用ひたり古ハ玳瑁の事を亀甲ともいひしと見えたり今世の俗にハ鼈甲といふ然れハ亀甲地の鞍といふハ玳瑁を伏せ包みたる鞍橋なるへし玳瑁ハ亀の種類なり其甲を取て器の飾とするなり今世婦女の櫛笄

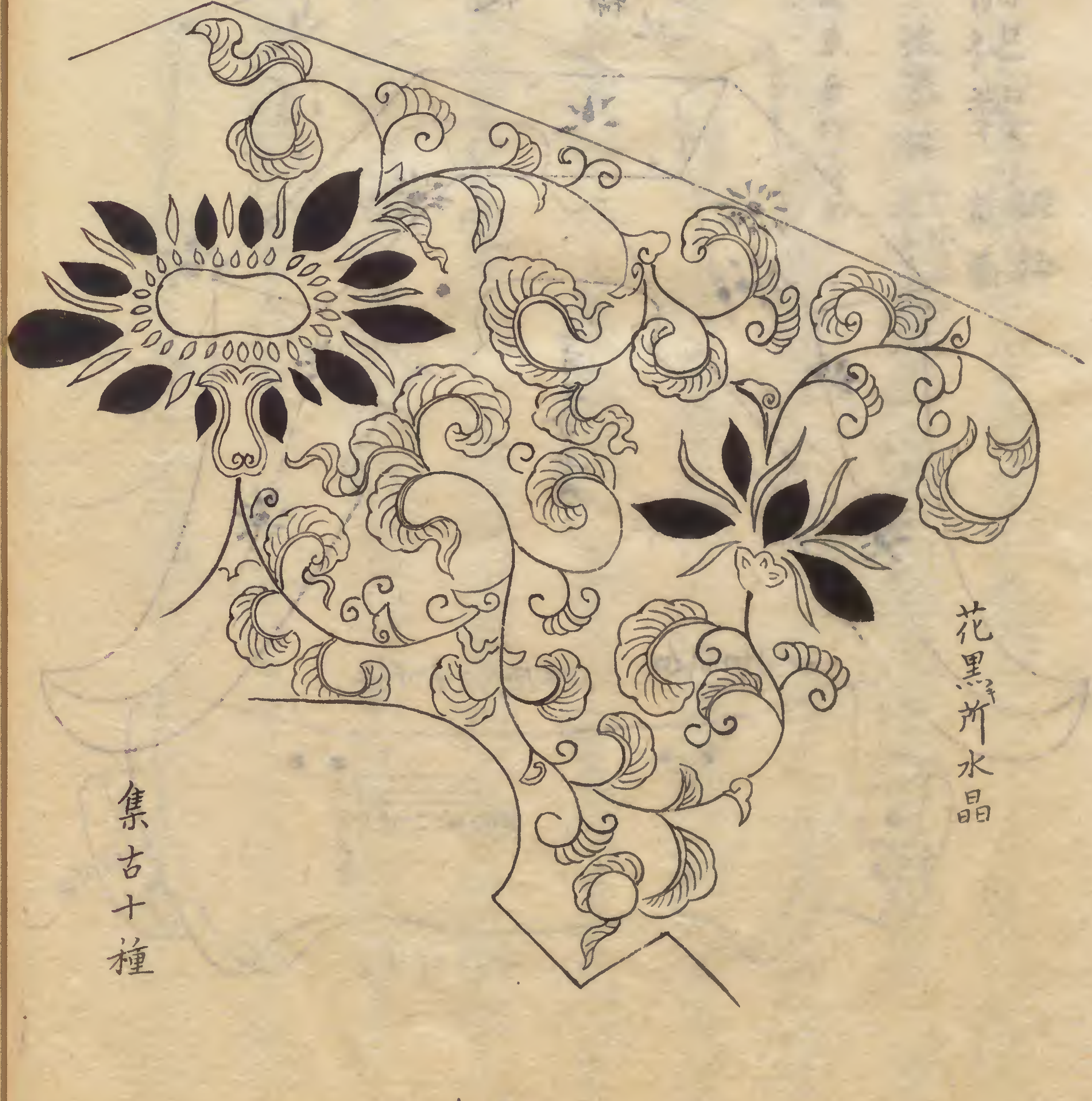
花黒キ所水晶
集古十種

にする鼈甲といふもの是なり（武器考證）

一 貝鞍の事

一貫曰く青貝と俗にいへるものを以て文飾をなせし鞍なるべし飾抄和鞍の條に螺鈿鞍又大治二四十日の條に黒地螺鈿鞍又移鞍の條に近衛次將宗用平文移（或ハ貝摺玉入或銀或ハ竹治文なと押）なとく見えしより貝を摺るといへるハ是なるへし

一 参考平治物語に柳櫻を摺する貝鞍置せしと盛衰記にも螺細の鞍なるまた庭訓往来に螺鈿鞍見えしより當今も青貝を以て種々の繪様なるしたる鞍を世に多し（槿室記）

一 鞍の事青貝○蒔繪○朱塗○金覆輪なとハ将軍家三職大名なとの用らるゝ平人ハ斟酌あるへし黒塗に紋付たるを用ゆへし（伊勢貞丈軍用記）

一 いかけ地鞍の事いかけハ今いふいかけといふ

ものなり沃懸と書なりいかけ地ハ鞍比
みに限す太刀の鞘又ハ手筥。文匣。硯箱
なとのたくひもいかけ地にするなり何にても
其器を一面に金粉をひまなく沃き懸
をいかけ地といふなりいかけ地のことくによせて
乃蒔絵をするあり沃懸と書てそゝき
かくると讀む古の言葉にハそゝきかくる
事をいかくるといひしにや源氏物語に
（梅かえしらの巻）火とりをさくさといかけとあり

また清少納言枕の草紙に白きハ多いかけ
させよともいたねふとなり右いつれも
そゝきかくる事をいかけといへり夫木抄
の歌
ちりしくや風のまきゑにふきみたれて
庭にひまなき花のいかけ地（平義器談槿室記）

一
金覆輪鞍の事

一貫曰く金覆輪の鞍ハ前後の山形の端
のみを金にて包みたるものにてハあら

されハ軍記物語ニ不見多し　諸鞍日記
ニ鞍に覆輪打つる事みえさり覆
輪ハ金銀を初として真鍮赤銅の類ひ
何にても打事あり　徐林子ハ金覆輪
といふハ正金の伸金を打つるものなり
黄覆輪ハ金粉或ハ真鍮なとの覆輪
ありと教へけり又伊勢氏の説ニ黄
覆輪も金覆輪も同しものなり白覆輪
も銀覆輪も同しものなり鍍金とハ焼付
と無垢との差別を分ていふに及ハさる
事なり唯ミゆる処の色金色なれハ
金覆輪とも黄覆輪ともいふなり古代
のものハ多くハ焼付なりし無垢ハ少なりしと
記されたり此説煩ハしけれといへ
共さりハや能知られん人ニ尋ぬへし
槿室記

一　平家物語にかしハ木にみゝつく打たる
金覆輪の鞍とあるハかしハの木にみゝつけ

とまりたる形を鞍の文に付るなりすなるといふは鞍の文を金銀にて造りて鞍にすゑるをいふこれをすねといふなり東鑑文治五年六月六日の條に御馬葦毛。白鞍付二金獅子丸一すねとなり金覆輪といふは鞍の山形の端に金の細き薄金を伏せるなり（平義器談）

一 白覆輪鞍の事

一貫曰く徐林子か説に鞍の前後山形に銀の縁のねを伏せて取たるを白覆輪といふありと則ち境に白星のいつるか如し或は銀粉銀焼附を掛しても有るなり或は白銀を掛たるなとは銀覆輪といひ焼附沃懸の類は白覆輪といふあしといふ説あれともいゝあり所詮白覆輪と呼ことなりと伝ふされは能なん人に尋ねへし鎊抄諸鞍日記にありと見えれともいまた一ち證を詳にせす（槿室記）

一 鞍の白骨は惣てなふましき事あり赤漆之

も略儀にてつくりし黒くぬるべし（安都馬具佐）

一　白骨の鞍と白鞍とハ一ッ物にあらず心得違ひする人もあるゆへ記し置なり白骨ハ漆塗らぬ白木の鞍をいふなり前後輪の外を銀の延金にて包み覆輪取したる銀の鏡鞍の事なり白鞍といふ赤漆といふハ朱漆の事にはあらず漆をかりにそぬりて赤黒く下の木地も見ゆるやうにぬるべし去とて無紋の黒塗ハ凶事のとき用ゆるなり（同上）

一　随兵のときも出陣のときも黒鞍のるいハ各別にあるべからず但し金をも金そいろまでも免されて黒へし但しとかけハ長さ一尺二寸同く鐙ハかな鐙を用ゆべし同く腹帯も二重なるひもあるべし（随兵日記）

一　岡本記に曰く鞍にさらハ小口いる事今ハしりもを軍陣等にハ乞紐るべき事也
　貞丈按するにハ小口のハの字ハわの字なるべし
　わに口あり應仁記に著のさゝに

さゝわに口を入るゝ事みえたり今世ハ
さかつに口といふ事を不略してさゝつと
いふなり逆鰐口と書なり古畫の中に
鞍爪にさゝつに口を入たる繪あり（武器考證）

一忠憲云く鞍誌よ海なしの鞍ハ大坪左京
亮道禪の作なりと記せり今の製ハ
まゝなりとなり拵するに鞍の前輪後輪よ
海といふなり此海なくして前後の輪のかし
高みあるを総して海なしの鞍といふなり

一〳〵諸鞍日記考註補遺

一鞍ハ海なるゝ本式なり海なきハ略儀なり（岡本記）

一昔ハ聞えし鏡鞍鏡地。銀鞍銀地水晶地と
いふごとき製ハ今ハなし梨子地蒔繪黒塗螺
鈿金鈿銀鈿沃懸地金覆輪銀覆輪又木地
なとハ今も猶なり黒塗なりかハ鞍と東鑑よ
見えたるハ今いふ華包みの鞍なるへし其外ハ
昔ハ螺鈿蒔繪等にて色々の文あるもの
ともなるへし中よ遠雁の文うちしたる鞍

洲崎よねまれ飛散する貝鞍なりといふも
昔に皆へりし今はさま〳〵の文とも蒔繪し
ある其品言葉につくさへからす縁に螺鈿
或ハ沃懸地なとハ諒闇のときの鞍なりといへ
より（飾抄）常ハ用ひさる事なり（軍器考補正）

一馬具ハ古と今と大に異なるものなれハ一〻挙
て論し難し唐鞍朝鮮なともあるなり
（厩馬新記）

一今武家に用ゆる鞍ハ昔の和鞍といふもの
則ち是なるよし野々宮黄門（定基卿）の注せら
れしものに見えたり武州熊谷の熊谷二郎
直實の物なりといふ鞍今猶のこり其形今の
鞍よりははるかに大きにして前橋高く居輪も
ひろしさまてにても大に異なる製にもあらすを今
の鞍によろし始めは義満将軍のとき
大坪入道道禅常陸國鹿嶋の神託を蒙り
夢中に鞍の曲尺を請得て作り出せしと
いふなり其曲尺を伊勢の家へ傳へて後今に

至り近代ハ辻を以て家名とするもの其曲尺を受伝へて猶作り出すを世に作の鞍鐙といふ中にも直秀入道（鹿沼の神主の子なり　又道禅を一に直秀と称す）伊勢因幡守貞直伊勢駿河守貞雅等ことに勝れたる作といふ義満将軍も直秀入道より其曲尺の傳をうけて鞍を作りたまふ今も世に其名ありといふ彼入道以来ハ其曲尺の傳を受ざる者も其形を摸し作りしゆへ今作といふ鞍ならねとも久しくて其形のみになれり

今世に鞍作ともの名或ハ花押を鞍瓦に漆書にし鏨とするもの多し昔も必す造者の姓名を題し鏨としにてハありしなり せさるもの市廛に賣る事なきハ市司これを糺弾するなりとも見えたれハ（延喜式）姓名を書し付る事ハ上世よりの事なり（軍器考補正）

一　鞍鐙の上手ハ大坪といふ人あり法供庇の家伊勢因幡守其流を相續すといふ世上の鞍を見せしに至して判を加へらるゝなり亂に

かひたるハ其まゝをかゝるともかゝるなり一向悪き
にハ手もつけぬもかゝるなり鞍ハあつらへ鞍ハ
ともの木にて馬を一足作りて其馬に鞍を
置て見せて鞍をおくへしと云さまハ諸方
より見せし鞍をもとの馬に置て扱遣な
けまハ是非に及ハす其をところかゝるを
さることあり此馬の形伊勢家にもありしと
ありともの木にて馬の形を作りし子細
かり寫かあるハ近年ハ因幡守子沼田

一上野ハ鞍鞦を能く見るものなりしとそ（八廻日記）
鞍ハ作をかしとも作の鞍といふハ肥たる馬にも
痩たる馬にも居へて折よく合肖よひつみ
なく釣合よきをいふなり くせあるをまハ抛り
かけりよくきこえてよし 京人も又居数を
もとめるもなく草外るゝるもなし 此ゆへに
作の鞍を古へも今も用ゆるなり 又道禅
より畠山中務大輔古伊勢因幡まてハ京人
もとの作多し 近代ハ京人の道こまやか

あらさるゆへむかしの鞍もつたへ侍らさるなり然れとも東山殿光源院殿より前代の作は木汁かわきさてよろしく常人は作の鞍を嗜む事なりかたきゆへによき曲を求て作り摸しおほせて持へからすよし（武馬必用　馬術要覧）

一　鞍は古作は居間広く前輪高し近世は居間逼り前輪稍低し戦場にて小形は草摺に障り窮屈にして働き難く馬に労も多し伊勢の古作又は鉄鞍を用ゆへし（武学拾粋）

一　馬具は損益を考へ用ゆへし就中鞍骨をよく吟味せねは下は馬の脊にあたり上は乗心よろしからす其外は大抵いかやうにてもよし（厩馬新論）

一　馬の鞍は居木にねんを入へし（軍法功者書）

一　永享九年五月十五日鞍説記に鞍に作る木は七木といふあり。かしの木。ひゝらき。ほけの木。かへての木。桑の木。もの木。くさての木。是あり此外居木の事何木にても作るともねむりの木

ハ火のおこさ木にて浄くりの木又ハえせの木にて作るあり古へハ是等の木を以て作れる定めなるや今ハ何木にても作るあり是ハ其職工の人細工よするゆへなるべし　安都馬貝佐

前輪後輪を樫木にて自然曲にて作り居木ハ合歓木。水木。浄栗等の木を用ゆ。木。火を生ずる理にて諸木。火のなきハなし　此三木ハ火の出ざる木ゆへ居木に作る外の木ハ火生じて志だり縄にてするなり　愚得随筆　安斎岡漫筆

一　鞍を結ふを俗に志だらまといふ居木をゆふゆへの訛言なり今ハ鞍を結ふに真行草あり 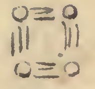 此の如くなるを真の志だりといふ 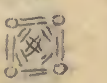 此の如くなるを行の志だりといふ 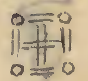 此の如くなるを草の志だりといふ又作志だりとて作の鞍ハ革にて志ばるを結ひとす是ハ鞍を損じてあしきゆへなり作志だりのときハ真成志だりにてともを結ハずして穴へ押入させて革の切くすを押入留るなり上古ハ

何れも革にて延喜式に鞦を結ふ料の事みえたり（愚得随筆）

一　鞦しぼりやうの事

鞦しぼりやうといふハ居木の左輪の方しぼり穴ハ細き麻縄を通し前輪より組立仮結をして房楊枝を前輪のくるまかたへ打違え差並一穴に縄三筋掛まして前輪の右ハ穴よりしぼり始め一箇所しぼりてハ楊枝をぬくなりしぼり留めやう陰陽にせる事ふく多し書面に盡し難し後の方をしぼり留む（佻鞦秘書）

一　佻鞦矩　惣高一尺一寸一分。前後爪高四寸六分て前の馬をさみ一尺七八分。後の馬をさみ一尺二寸四五分。前爪六寸八分。後爪八寸三四分。後山形二寸三分ほど是より短きハ悪し（四芳漫録）

一　鞦見やうの事

鞦見やうハまづ前輪を取右の手にて鞦のたれ別目を持表の住居を見馬挨のえん

渡し馬肌を心付け穴のゆるやうに心を配りさて後輪を取おもてうちの方雑子らしをめん廻し穴をも能見さて居木を取乗合より居木先。覆輪。瀧口。操メ穴。隠下等を心付へし　（他鞍秘書）

一　鞍釣合の事

鞍釣合といふハ右の如く前輪。後輪。居木を見合せて組立平らなる板に居へ釣合を見。鞍上鞍下ともに傳法の通り委しく吟味有るへき事あり　（同上）

一　弓馬秘説に曰く一厩にて鞍を立事まつ右たつなをひしとさて銜をはめて鞍を立胸懸を卒度つけて鞍をよくつけ腹帯をよくしめてさて胸懸をよく結び右の紐をかけ左をかくへし又鞍を取るときハまつ紐より取て胸鞦をひしき腹帯をくつろけて尻鞦をはづしとるものなり　（伊勢家座右之書）

一　多賀豊後守高忠。六角油小路に宿所有りし

一　こゝにも馬場にて大返ものかたり射手の伊勢二郎左衛門尉馬騰んて落馬せられ鞍も損しけり百足過て鞍を直さるゝとて又鞍を高忠見られけるに前後の曲ハ少しも損せすと居木損したりと皆〻申すされハ伊勢折乃鞍の志るしなり伊勢家ハつよき曲りにてハ折れぬかすさるほとに曲りハ損せすも肝要のことなり居木の損しけるハ又も取かへ事もなるへし曲り損しては用に立へからす

曲りを能く改らるゝ事肝要なり当時ハ木の吟味薄く甚しかりしき風にて浮世の道具となりて古人の嗜みある事をしらす黄金のための目利なとハ殊に悦しへし　安都馬具佐

一　蜂須賀阿波守至鎮古戦場の事跡を尋ね古きもの〻廃りしを求められしに八島の軍に義経の士佐藤継信を葬りけるとき最愛乃大夫黒といふ馬を賻よせられし其鞍志渡の寺にありしを彼寺の破壊しけるを修補して

鞍をも見得しける其後年久しくありて庫を司
とる人変して此事を知らす他の鞍の中
に雑へ置けるにほとへて上田半平安重とて
聞ゆる馭法の上手あり比類なき悪馬ありて
人々乗煩ひしに上田此馬にはよき鞍置
て乗らはよかりなんといひしかは隊多の
鞍を出して見せけるに上田いと古き鞍を
取出してこれこそとて彼馬に置せけり上田
をそねむもの何條鞍にゆへあるへきといさ
見よとて集りたるところ三浦次郎左衛門とて
鉄炮頭りの年老したるか此日見物に出て
ふるき名物の鞍をとりたるよといひしかは世
を問て驚きけり悪馬もよくしまり乗得
しけれは上田か馭法いよ〱名高く成にけり

常山紀談
備陽武義雑談

昌平坂

国立公文書館
National Archives of Japan